

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 須坂市 (都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	須坂市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域の実情及び課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の自然動態(出生と死亡)は、2004年を境に出生数を死亡数が上回り、自然減の状況が続いている。一方、社会動態(転入と転出)は、市外への転出超過が長年続いていたが、近年は転入と転出がほぼ均衡し、2020年にはわずかに転入が上回っている。年齢階級別の転入・転出の状況を見ると、10代後半から20代前半にかけて進学や就職で市外に出る若者が多いことから大きく転出超過となっているが、20代後半では転入超過となり、以降の子育て世代ではマイナスになっていない。就職や結婚、子育てのタイミングで本市にU・Iターンする人が多いことを示しており、子育て世代に選ばれている。 一方、若者を対象としたアンケートでは、経済的な課題や職場の出産・子育てに対する理解がネックとなり、結婚や希望する子どもの数をあきらめている現状が垣間見られる。また、本事業に関するアンケートでは、結婚に伴う経済的不安として住居費を上げる割合が77.8%に上っている。 <p>(個別事業の位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次須坂市総合計画(2021-2030)においては、優先的・重点的に取り組む施策を総合戦略(総合計画における重点プロジェクト)として位置づけ、総合戦略の4つの柱のひとつに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまちを目指している。少子化対策の部分では、基本目標を「①子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち」「②市民とともにつくる持続可能なまち」とし、「子どもは宝プロジェクト」による切れ目のない子育て支援や若者の結婚支援など、各施策をを総合的に推進している。 出生率の低下に伴い、今後も人口減が続くと見込まれる中、地域を維持(人口を確保)していくためには、結婚相談事業や交流イベントなど出会いの場づくり等の充実を図るほか、本事業を上記の基本目標「②市民とともにつくる持続可能なまち」(施策:移住定住の促進及び若者の結婚支援)に位置づけ、結婚を控えた若者や子育て世帯が「須坂市に住みたい、須坂市に残りたい」と思えるよう、経済的支援を一層充実させていく必要がある。 			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれにも当市の市税の滞納がないこと。申請者及び配偶者が暴力団員又は暴力団若しくは、暴力団員と密接に関係を有していないこと。 継続補助(令和3年度に結婚新生活支援事業による補助を受給した世帯で、受給額が補助上限額に達しなかったものへの補助)は実施しない。 				
2. ①申請見込み世帯数	15	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下 7	世帯		
		左記以外 8 世帯		
【積算根拠】				
令和2年度の夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻数168件のうち、所得400万円未満の世帯数は80件(=支給見込世帯数)だが、予算の制約により、今回の対象世帯を15件とする。(15件×30万円×2/3(補助率)=3,000千円)				
新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。				
②継続補助の見込	0	世帯		
対象経費支出予定額	0	円		
3. 広報の実施予定				
市の広報紙及び公式ホームページ・SNSに掲載、市役所婚姻届受付窓口でのチラシ配付、不動産業者(3業者×50枚)にチラシ配布の協力を依頼				

令和3年度見込世帯数 13 世帯

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		結婚支援事業を通じた成婚数の累計(2021～2025の累計)	件	15
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.41 (令和2年度)	
	婚姻件数	件	168 (令和2年度)	
	婚姻率	%	3.34 (令和2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100.0	100.0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80.0	77.8
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100.0	100.0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県と連携した結婚支援事業の取組 県:市町村結婚支援事業への支援(事業の紹介など) 市:結婚相談体制の強化、県のマッチングシステムの周知・広報・活用			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産業者に対し、チラシ配布について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。